

第 8 回制度設計・監視専門会合
議事要旨

日 時：令和 7 年 4 月 2 5 日(金) 10:00～11:11

出席者：

武田座長、岩船委員、松村委員、熱海専門委員、大橋専門委員、草薙専門委員、末岡専門委員、松田専門委員、山口専門委員

(オブザーバーについては、委員等名簿を御確認ください)

議事概要：

- 電力・ガスの適正な取引の確保に向けた制度的措置について
電力・ガスの適正な取引の確保に向けた制度的措置について、事務局資料をもとに討議が行われた。その結果、事務局案のとおり、今後、「電気の小売営業に関する指針」、「ガスの小売営業に関する指針」及び「適正なガス取引についての指針」の改正について、今後、電力・ガス取引監視等委員会に報告したうえで、経済産業大臣に建議することとされた。
- インバランス料金制度の詳細設計等について
インバランス料金制度の詳細設計等について、事務局資料をもとに討議が行われた。その結果、事務局の案のとおり、今後、中間とりまとめの改定案について、パブリックコメントにかけることとされた。
- 発電側課金の中間とりまとめ改定等について
発電側課金の中間とりまとめ改定等について、事務局資料をもとに討議が行われた。その結果、事務局の案のとおり、パブリックコメントの御意見を反映し、「発電側課金の導入について 中間とりまとめ」を改定することとされた。
- 需給調整市場の運用等について
需給調整市場の運用等について、事務局より報告が行われた。
- 内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（改定案）について
内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（改定案）について、事務局資料をもとに討議が行われた。その結果、今後、電力・ガス取引監視等委員会に報告したうえで、パブリックコメントにかけることとされた。
- スポット市場への限界費用価格での供出が求められる事業者の考え方
スポット市場への限界費用価格での供出が求められる事業者の考え方について、事務局資料をもとに討議が行われた。その結果、「適正な電力取引についての指針」の改定案について、今後、電力・ガス取引監視等委員会に報告したうえで、経済産業大臣に建議することとされた。

以上